

東日本大震災に関する市の取組みについて

3月11日午後2時46分、3月定例議会の開会中にマグニチュード9.0の大地震が発生し、富士見市では震度5弱を観測しました。直ちに災害対策本部を設置し、被害状況の確認や消防・警察など関係機関からの情報収集などを行いました。

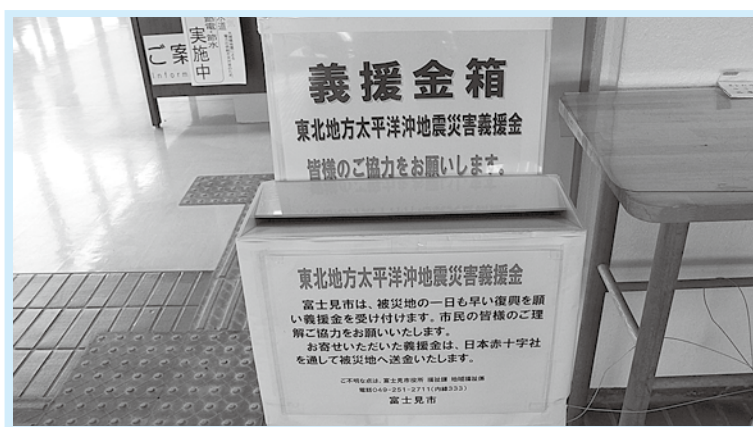
停電により交通機関は乱れ、多くの帰宅困難者が出ました。時間の経過とともに、大災害の状況が明らかになり、市民生活に大きな影響が出ました。

3月11日

- 地震発生
- 災害対策本部を設置（午後3時）し、被害状況を確認しました（午後6時）。
- 帰宅が困難となった約300人の方のために、市内3駅の最寄りの公共施設（みずほ台コミュニティセンター、鶴瀬西交流センター、ふじみ野交流センター）を避難所として開設し、非常食、毛布を配りました。
- 保育所、放課後児童クラブでは、帰宅できない保護者のため、翌日の昼ごろまで子どもを預かりました。

14日

- 計画停電の開始
防災行政無線でお知らせし、広報車で市内を巡回しました。
- 市役所など公共施設13か所に義援金箱を設置しました。



17日

- 東武東上線改善対策協議会に申し入れ
東武鉄道に対し運行本数の増便を求めるよう、市長は東武東上線改善対策協議会会長（川越市長）に要請し、翌日会長が東武鉄道に要望しました。

19日

- 被災地域から避難された方の避難所（老人福祉センター）を設置しました。
- 被災地域から避難された方の住宅や避難所の相談窓口を開設しました。

3月20日

- 福島県いわき市から8人が避難所に入所しました。
- 被災地への支援物資の受付を開始しました。
- 放射性物質の農産物への影響調査
埼玉県調査では、暫定規制値を下回り、「食用として問題なし」となっています。
- 放射性物質の水道への影響調査
埼玉県調査では、国の基準を下回り、「飲料水として問題なし」となっています。

22日

- 節電のため、各公民館・交流センター、図書館などの公共施設は、当分の間、午後5時で閉館としました。

23日

- 東入間青年会議所の協力を得て、支援物資を23・30日の2回に分けて送りました。



31日

- 市内には、被災地域から避難されている方が154人います。

4月1日

- 東京電力に電力の安定供給を要請
市長は、市民生活を守るため、志木地区衛生組合（ごみ焼却）、入間東部地区衛生組合（火葬場・斎場の運営など）、東武鉄道への電力を安定供給するよう、東京電力志木支社長に要請しました。
- 市内には、被災地域から避難されている方が79人います。
- 被災地域の児童生徒3人を市内の小・中学校に受け入れました。

7日

- 義援金を送金（3回目）
日本赤十字社を通じて、義援金890万91円（市民784万91円、市議会・市職員106万円）を送金しました。
引き続き皆様のご協力をお願いします。

11日

- 市職員が黙禱^{もくとう}をささげました。

今回の震災は、日本全体に深刻な影響を及ぼし、長期にわたり市民と行政が一体となって対応する必要があります。

そのため、現在市では、特別対策本部を設置し、被災地や被災された方へのさまざまな支援策を検討しています。